

郡山市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札に関する実施要領

平成19年5月1日制定

令和7年3月31日最終改正

[上下水道局総務課]

(趣旨)

第1条 この要領は、郡山市上下水道局制限付一般競争入札実施要綱（令和7年3月31日制定。以下「一般競争入札要綱」という。）第13条に規定する入札参加資格を開札後に確認する事後審査型一般競争入札（以下「事後審査入札」という。）を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 事後審査入札の実施対象は、制限付一般競争入札に付する建設工事のうち、設計金額が1億5千万円未満のものとする。

2 前項の規定にかかわらず、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、事後審査入札に付すべきものと認める建設工事については、これを実施対象として指定できるものとする。

(入札参加者の資格)

第3条 事後審査入札に参加する者に必要な資格については、一般競争入札要綱第4条の規定を準用する。

(公告)

第4条 事後審査入札に係る公告については、一般競争入札要綱第5条の規定を準用する。

(入札参加の方法)

第5条 一般競争入札要綱第6条の規定にかかわらず、事後審査入札においては、公告において指定する入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できるものとする。

(設計図書等の閲覧)

第6条 事後審査入札に係る設計図書等の閲覧については、一般競争入札要綱第9条の規定を準用する。

(入札の中止等)

第7条 管理者は、公正な入札が害されるおそれがあると認めるときは、入札の中止又は延期をすることができる。

(入札の方法)

第8条 事後審査入札に係る入札の方法については、一般競争入札要綱第12条の規定を準用する。

(落札予定者の決定)

第9条 落札予定者は、事後審査入札の開札の結果、落札決定を保留した上で、予定価格の範囲内で最低の価格を提示した者（最低制限価格を下回る額を入札した者を

除く。)とする。

- 2 開札の結果、前項の落札予定者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札予定者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定するものとする。

（入札参加確認申請書等の提出）

第10条 管理者は、前条に規定する落札予定者の入札参加資格を確認するため、落札予定者を決定した翌日から2日以内（当該期限が郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日以降で直近の休日でない日とする。）に入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び入札参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）の提出を求めるものとする。

- 2 落札予定者が、前項に規定する提出期限内に確認申請書等を提出しないとき又は入札参加資格審査のために管理者が行う指示に従わないときは、当該落札予定者の入札は無効とする。

（入札参加資格の確認及び落札者の決定）

第11条 管理者は、落札予定者から提出された確認申請書等の審査を行い、入札参加資格があると認めるときは、その者を落札者と決定し、入札参加資格確認・落札通知書（第2号様式）により通知するものとする。

- 2 前項の審査の結果、落札予定者に入札参加資格がないと認めるときは、その者に対し入札参加資格確認通知書（第3号様式）によりその理由を付して通知するとともに、直ちに、次順位者のうち最上位の者又は予定価格の範囲内で落札予定者の次に低い価格を提示した者を新たな落札予定者とする。
- 3 前項の場合において、予定価格の範囲内で落札予定者の次に低い価格を提示した者が2者以上あるときは、第9条第2項の規定を準用する。

第12条 前条第2項の規定により新たな落札予定者が決定した後の手続については、前2条の規定を準用する。

- 2 前2条の手続は、落札者が決定するまで又は予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者がなくなるまで繰り返すものとする。

（入札結果の公表）

第13条 入札結果の公表については、郡山市上下水道局入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する事務取扱要領（平成15年6月23日制定）に基づき、公表するものとする。

（委任）

第14条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。